

3 修理第50004号

動物用医療機器修理業許可証

氏名又は
名 称

長田電機工業株式会社

事業所の
所 在 地

愛知県名古屋市緑区大高町字中道11 第一工場 2 階

事業所の
名 称

長田電機工業株式会社 名古屋営業所

修理区分

動物用医薬品等取締規則第136条第2号の区分

許 可 の
有効期間

令和4年2月16日から
令和9年2月15日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可を受けた動物用医療機器の修理業者であることを証する。

令和4年1月17日

農林水産大臣 金子 原二郎